議会だより

KIJO

令和3年3月議会

No.132

発行所：宮崎県木城町議会
発行日：令和３年４月16日
印　刷：株式会社 宮崎新生社印刷

コロナに負けるな！

◆ 臨時会報告 …… 2
◆ 定例会報告 …… 3
◆ 議会活動報告 …… 8
◆ 一般質問（4名登壇） …… 9
◆ まちの話題 …… 13

木城小学校卒業式



木城中学校卒業式





新型コロナワクチン接種事業費、緊急事態宣言による飲食店の時短要請協力金、高病原性鳥インフルエンザ対策費などの対策費を決定！

＊令和３年に入り３回の臨時会を開催しましたのでご報告します。

第1回 臨時会

第１回議会臨時会は、１月15日の１日間の会期で開催され、一般会計補正予算４議案（内専決３件）を賛成多数で可決・承認しました。成人式の中止に伴うお祝金の支給や、県の緊急事態宣言により時短営業となった飲食店への時短要請協力金、高病原性鳥インフルエンザ防疫対策費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費等がお主な内容となります。

◆賛成多数で可決した議案（第１回臨時会）

●専決処分の承認を求めるについて（令和２年度木城町一般会計補正予算 第９号）
●専決処分の承認を求めるについて（令和２年度木城町一般会計補正予算 第10号）
●令和２年度木城町一般会計補正予算（第11号）
●専決処分の承認を求めるについて（令和２年度木城町一般会計補正予算 第12号）

第2回 臨時会

第２回臨時会は、２月５日の１日間の会期で開催され、一般会計補正予算２議案（内専決１件）を全員賛成で可決・承認しました。内容は、県の緊急事態宣言期間の延長に伴う飲食店への時短要請協力金の追加費用、土地・建物の用地購入費等の予算が計上されました。木城クリニック閉院後の医療機関の確保のため、財産を購入後、別の医療機関へ貸付する旨の説明がありました。

◆全員賛成で可決した議案（第２回臨時会）

●専決処分の承認を求めるについて（令和２年度木城町一般会計補正予算 第13号）
●令和２年度木城町一般会計補正予算（第14号）



第3回 臨時会

第３回臨時会は、２月12日の１日間の会期で開催され、一般会計補正予算等３議案が上程されました。内容は、管内で発生した高病原性鳥インフルエンザに対する追加の対策費、また第２回臨時会で可決されました木城クリニックの土地・建物の取得について上程され、全員賛成で可決しました。町唯一の医療機関に空白期間がないよう交渉を進めていくとの説明がありました。

◆全員賛成で可決した議案（第３回臨時会）

●令和２年度木城町一般会計補正予算（第15号）
●財産の取得について
●令和２年度木城町一般会計補正予算（第16号）



鳥インフルエンザ消毒作業の様子

令和3年度　一般会計予算決まる。

53億4500万円

[対前年度 9億6000万円 増(21.9%増)]

第4回 定例会 報告

区分構成比	歳入予算額		前年度比
自主財源 61.9%	町税	21億8554万円	94.6%（▲1億2532万円）
	寄付金	6億50万円	125.1%（1億2050万円）
	使用料及び手数料	6656万円	102.1%（139万円）
	繰越金	5000万円	100.0%（0万円）
	分担金及び負担金	2580万円	103.5%（87万円）
	繰入金	3億2477万円	146.2%（1億261万円）
	諸収入外	5743万円	92.6%（▲461万円）
依存財源 38.1%	地方交付税(特別)・その他交付金	3億8606万円	121.1%（6726万円）
	国・県支出金	6億9834万円	101.0%（730万円）
	町債	9億5000万円	593.8%（7億9000万円）
総　額		**53億4500万円**	**121.9%（9億6000万円）**

※ 各予算額は総額に合わせて、端数調整しています。

令和3年第4回定例会は、3月5日から11日間の会期で開催され、令和3年度一般会計予算など全28議案と諮問1件を可決しました。

令和3年度一般会計予算の概要

【歳入】

令和3年度一般会計予算額は53億4500万円で、昨年度の当初予算と比べ21・9%増（9億6000万円増）となりました。

歳入の自主財源割合は全体の61・9%を占めています。その中で大きな割合を占める町税は、新型コロナウイルス感染症等の影響と、大規模償却資産(固定資産税)の減少により、5・4%の減となりました。

その他、ふるさと納税に係る寄付金が6億50万円で25・1%の増のほか、繰入金（財政調整基金・公共施設等整備基金）及び町債（学校教育施設等整備事業債等）が大幅増加の12億7477万円。こちらについては義務教育学校校舎建設費等（建設費等相当分は8億1243万円）に充てられます。

令和３年度 一般会計予算 歳出内訳（※数字は予算額、前年度比。単位は端数調整。）

議会費	総務費	民生費	衛生費
			
7464万円	12億2205万円	12億1921万円	4億5536万円
99.9%（▲9万円）	111.2%（1億2223万円）	97.8%（▲2769万円）	112.2%（4956万円）

農林水産業費	商工費	土木費	消防費
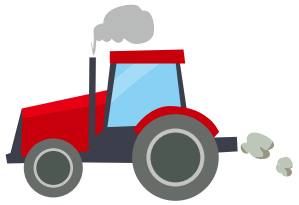			
3億2743万円	2億5817万円	2億1303円	1億4970万円
83.7%（▲6398万円）	140.0%（7370万円）	132.2%（5192万円）	91.4%（▲1413万円）

教育費	災害復旧費	公債費	予備費
		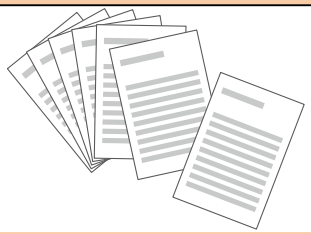	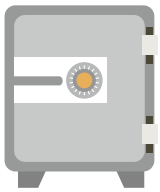
11億4805万円	1741万円	2億529万円	5466万円
273.4%（7億2814万円）	100.1%（2万円）	95.2%（▲1032万円）	1088.8%（4964万円）

令和3年度 特別会計予算（※千円単位は端数調整。）

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険事業	6億8500万円	97.9%　(▲1500万円)
簡易水道事業	1億5200万円	70.7%　(▲6300万円)
下水道事業	3億7100万円	195.3% (1億8100万円)
介護保険	7億2700万円	98.5%　(▲1100万円)
後期高齢者医療	7900万円	101.3%　(100万円)
合　　計	**20億1400万円**	**104.8%　(9300万円)**

令和３年度特別会計予算の概要

（国民健康保険事業）

予算額は６億８５００万円で、主な歳入は国民健康保険税１億１７７万円、県補助金４億８４９０万円、繰入金８６４４万円。歳出は一般被保険者療養給付費３億９６００万円、県に収める納付金１億１０６万円。

（簡易水道事業）

予算額は１億５２００万円で、主な歳入は使用料８２６５万円、水道施設債４５００万円。歳出は第２水源地委託料（水質・地質調査等）１２４６万円、岸立水源地自家発電設備更新工事３４４０万円。

（下水道事業）

予算額は３億７１００万円で、主な歳入は使用料３８３２万円、繰入金１億１９０９万円。歳出は浄化センター計装・監視制御設備更新工事１億８１６０万円、長期借入債償還金（元金・利子）１億１３９０万円。

（介護保険）

予算額は７億２７００万円で、主な歳入は介護保険料１億１７７６万円、国県支出金・支払基金交付金４億６９０４万円。歳出は介護予防に重点を置き認知症予防対策等が図られます。

予算審査特別委員会審査報告

令和3年度当初予算について議員全員による予算審査特別委員会を設置し審査しました。

問　旧鳥子地区集会所（国有林内）の土地借上料について、使用できない状況にあるがいつまで借りるのか。

答　総務財政課

鳥子地区の集会所として使用するため、町が平成12年4月より借りている土地である。西都児湯森林管理署に返す場合は更地にして返さないといけないが、建物の所有者が登記上O株式会社（倒産）となっており、町の所有でないため取壊しもできない状況である。このままの状況ではいけないと認識しており、今後は、弁護士等に相談し解決していきたい。

問　木城町消防団の報酬は他の町に比べてどうなのか。上げる予定は。

答　総務財政課

東児湯管内ではちょうど中間位。上げる予定はないが、県も消防団員の待遇改善の必要性を話しているので、上げる上げないは別として、検討すべきと考えている。



旧鳥子地区集会所

問　新規事業の高齢者等ごみ出し支援事業について。

答　町民課

高齢者の1人世帯や障がい者等のごみ出しが困難な方に、町民課に申請することで町シルバー人材センターが回収を行う事業。申請手続きも町包括支援センター等が補助を行う。このサービスは平坦地、石河内地区に限り、自己負担は1回100円となる。中之又地区については取扱いが異なる。

問　マイナンバーカードの取得率は。

答　町民課

2月末現在で21・9％である。

問　池田住宅（取壊し予定の町営住宅）の転居の状況は。

答　環境整備課

中河原住宅に一人転居されている。（転居先が）近くが良いとの要望があったため、中河原住宅を空けている。

問　有機農業推進員はどんな活動をするのか。

答　産業振興課

現在、高鍋町と木城町で有機農業推進協議会を組織しており、それを発展させ、木城町と高鍋町で有機農業の認証団体を作る研究と法人化を行う準備が主な活動内容。各町1名ずつ配置し、役場別館2階の和室を改修した事務室で2名体制で活動する。

問　地域おこし企業人制度とは。

答　まちづくり推進課

今年の4月から一般社団法人として木城町ふるさと振興協会が観光業も合わせて行うこととなり、観光専門の人材を民間企業から派遣して、観光業務の確立とその活性化を目指すものである。予定は3年間。なお事業費は1千万円で、このうち約500万円については特別交付税で措置される。

問　美しい宮崎づくり推進事業（景観形成活動支援）補助金とは。

答　まちづくり推進課

美しい宮崎づくり推進事業（景観形成活動支援）補助金として100万円を予定している。各種団体・個人等が町内において花であったり植栽であったり、あるいは景観の形成活動に係ることを行う場合、それに対する支援補助金を交付する。

問　地域おこし協力隊員はどんな活動をするのか。

答　福祉保健課

令和3年度から地域おこし協力隊を募集して、「かしのみ」を拠点として活動してもらうことを考えている。内容としてはボランティアセンター内の活動やサロン、それと包括支援センターが行なっている各種介護予防の事業に参加をするとともに、サロンを拡充するために「かしのみ」を拠点として中核的に企画立案をして頂きながら、また町内のボランティアを活用しながらサロン事業を展開させていくことを考えている。

問　高城城跡範囲確認調査はなぜ行うのか。

答　教育課

高城の城跡について調査を実施したいと考えている。場所は慰霊碑、時計台の下の方の段、それから7つの外堀を発掘調査して、まずどういったものが残っているかを調査したいと考えている。調査をしたところ重要なものが出てきたり、詳細な調査が必要となったりした場合には次のステップに進んでいくという形を取っていきたいと考えている。

問　新しき村記念館の管理状況について監査指摘があったが今後どうしていくのか。

答　教育課

毎年指摘されているが、来館される方がいるということで管理を引き続き行って欲しいと考えている。監査指摘で施設等の整備について意見があったということを管理者の方に話をして、改めて改善の方をお願いしていきたいと考えている。

新規条例の制定について

○木城町犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図るために犯罪被害者等の支援を総合的に推進します。

＊犯罪被害者等を支援する条例の制定は、県内では初となります。

○木城町多様性を認め合い他者を思いやる差別のない社会を推進する条例

多様性の理解及び人権意識の高揚を図り差別のない社会を推進します。

＊人権について定めている条例は県内にありますが、多様性や禁止事項を明記した条例は県内で初となります。

指定管理者の指定について

町の公共施設（6施設）の指定管理期間（5年間）が令和2年度で終了するため、今回指定管理者の指定について審議されました。まず、指定管理団体の統合（「いしかわうち」が一般社団法人 ふるさと振興協会へ）により、石河内活性化センター外3施設の指定期間の変更（令和5年度までを令和2年度までに）について審議され、全員賛成で可決。変更となった4施設に加え、郷の駅「石河内」、「湯らら」、「菜っ葉屋」、川原自然公園の計8施設についてふるさと振興協会が指定され、賛成全員で可決されました。

次に木城町児童館の指定管理者の指定については、前回に引き続き木城町社会福祉協議会が指定され、賛成全員で可決されました。

最後に、木城えほんの郷の指定管理者の指定については、前回に引き続き木城えほんの郷みどりのゆりかご協会が指定され、賛成多数で可決となりました。

この議案につきましては、反対、賛成ともに2名ずつの討論がありました。なお、令和3年度一般会計予算において、原博議員より、「木城えほんの郷の指定については反対となったが予算審査の中でまちづくり推進課に熱意を感じたので賛成する」との賛成討論がありました。

＊前回（平成27年度）、「湯らら」、「菜っ葉屋」、川原自然公園、木城えほんの郷の4施設につきましては公募による選考でしたが、今回につきましては公募を行いませんでした。

第４回定例会　賛否表

◆賛否が分かれた議案等

○賛成　×反対　―：議長

議案＼議員名	久保	桑原	森	眞鍋	中武	黒木	後藤	甲斐	原	神田	結果
木城えほんの郷の指定管理者の指定について	○	○	×	×	○	○	×	○	×	―	可決
令和2年度木城町一般会計補正予算（第17号）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	―	可決

反対　**後藤 和実 議員**　指定管理者の指定期間を５年間から３年間に変更した方が良いと考えている。　※一部抜粋

反対　**原　　博 議員**　えほんの郷の後継者問題については数々要望しており、将来に不安を感じる中、町長の対応に納得ができず、指定管理者の指定をすることに責任をもてない。　※一部抜粋

賛成　**甲斐 政治 議員**　後継者や指定期間でえほんの郷の全てを否定することは本質を歪めること。これは執行部の喫緊の課題として解決することが望ましい。今こそ絵本文化の果たす役割が見直される時代。※一部抜粋

賛成　**中武 良雄 議員**　緑のゆりかごに包まれたこの郷で絵本文化を中心に 100 年後の未来の子ども達へ手渡すため木城えほんの郷を創り続けている。この郷を本町のシンボルとして更なる活動を期待する。※一部抜粋

◆全員賛成で可決した議案等

●木城町石河内活性化センターの管理を行う指定管理者の指定期間の変更について
●石河内テニスコートの管理を行う指定管理者の指定期間の変更について
●木城町中八重緑地公園の管理を行う指定管理者の指定期間の変更について
●木城町ピノッQ館の管理を行う指定管理者の指定期間の変更について
●木城町石河内活性化センター、石河内テニスコート、郷の駅「石河内」、木城町中八重緑地公園、木城町ピノッQ館、木城温泉館「湯らら」、木城町農産物販売所「菜っ葉屋」、木城町川原自然公園の指定管理者の指定について
●木城町児童館の指定管理者の指定について
●令和２年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）
●令和２年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）
●令和２年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第４号）
●令和２年度木城町介護保険特別会計補正予算（第４号）
●令和２年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
●財産の取得について
●木城町犯罪被害者等支援条例の制定について
●木城町多様性を認め合い他者を思いやる差別のない社会を推進する条例の制定について
●木城町診療所等開業促進及び継承支援条例の制定について
●木城町定住促進条例の一部を改正する条例の制定について
●木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
●木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
●木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
●木城町小規模企業者経営支援条例の一部を改正する条例の制定について
●令和３年度木城町一般会計予算
●令和３年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
●令和３年度木城町簡易水道事業特別会計予算
●令和３年度木城町下水道事業特別会計予算
●令和３年度木城町介護保険特別会計予算
●令和３年度木城町後期高齢者医療特別会計予算
●人権擁護委員候補者の推薦について

財産の取得について

令和２年第８回定例会において予算計上されておりました、木城町中央地区簡易水道第２水源地の用地として、大字椎木の土地６４５９㎡を１７９５万円で取得する議案について、賛成全員で可決されました。

※第２水源地は、地震等の災害により、高城橋、比木橋に被害があり、大字椎木地区が断水した場合の非常用として整備が計画されております。令和３年度一般会計予算において、水質及び地質等の調査費用が計上されています。災害時におけるライフラインの確保として期待をしております。

人権擁護委員候補者の推薦について【適任】

人権擁護委員候補者の推薦を受け、諮問の結果、工藤（くどう）久美子（くみこ）氏（百合野地区）が適任であると答申しました。

任期は令和３年７月１日から３年間で、法務大臣から委嘱をされます。

令和３年度当初予算関係事業抜粋

（※千円以下切り捨て）

学校施設整備費
【8 億 1243 万円】
※令和 4 年度分 約 19 億円

令和５年度開校予定の義務教育学校校舎建設工事費（工事管理委託費含む）です。



処理場施設工事請負費
【1 億 8160 万円】

木城浄化センター（平成 16 年３月供用開始）の計装・監視制御設備更新工事費です。



議会活動報告

1月

4日
・令和３年木城町役場仕事始め式（議長）
・議会全員協議会

5日
・議会広報編集特別委員会

8日
・議会広報編集特別委員会

12日
・議会運営委員会

15日
・第１回木城町議会臨時会

2月

1日
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団経営戦略説明（議長）

5日
・第２回木城町議会臨時会

8日
・議会運営委員会
・令和２年度宮崎県地域文化・公民館功労者表彰伝達式及び木城町教育功労賞・木城町教育研究論文表彰式（議長）

12日
・議会運営委員会
・第３回木城町議会臨時会
・議員勉強会（議員全員）

16日
・宮崎県町村議会議長会第72回定期総会（議長）

24日
・東児湯消防組合議会定例会（議長・総務常任委員長）
・西都児湯環境整備事務組合議会定例会（議長・総務常任委員長）

26日
・高鍋・木城衛生組合議会定例会（副議長・総務常任委員長・議選監査）

3月

1日
・議会運営委員会
・議会全員協議会

4日
・新田原基地司令表敬来庁（議長）

5日～15日
・第４回木城町議会定例会

16日
・新田原基地司令による防衛講話（議員全員）

28日
・地域婦人連絡協議会総会（議長）
・木城町消防団辞令交付式（議長）

30日
・転出等教職員離任式（議長）
・新田原基地周辺協議会（議長）



議会広報編集特別委員会の様子

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。



桑原（くわはら） 勝広（かつひろ） 議員

移住・定住促進の取り組みは

答 様々な施策を実施していく

問 **移住・定住政策の魅力が薄れてきているが新たな取り組みは。**

答 **町長**　現在、空き家の利活用推進、定住促進奨励事業の見直し・拡充、移住者向け相談会の実施によるＰＲ及びお試し宿泊の推進に取り組んでいる。

更に、起業者への支援や新規就農の育成等、様々な施策を総合的に実施していく。今後、義務教育学校の開校に伴いＩ・Ｕターン等の家族転入を推進していく。

問 **窓口職員にウェルカムの心、おもてなしの心がないのではないかと意見もあるが。**

答 **町長**　意見をしっかり伝えてもらえば職員に対する指導もできる。

問 **移住・定住者に寄り添える情熱のある専属職員の配置をすべきではないか。**

答 **町長**　職員は、増やせないので、ポテンシャルが高く、志も高い地域おこし協力隊員の活用を推進していく。

問 **移住定住者が、地域へ溶け込みやすいように交流歓迎会等の経費の助成も必要ではないか。**

答 **町長**　しっかりと心に刻んで進めていきたい。

義務教育学校を中心としたまちづくり案は

問 **義務教育学校開校が、人口減少対策・地域の発展につながる具体的なまちづくり案を説明すべきではないか。**

答 **町長**　人口が減少している中で、義務教育学校の開校はあらゆる面で大きなインパクトになる。現在、「みんなで創る明日に向けて翔くまち木城」を目指して事業展開している、町民から説明不足と言われれば今後地区等に出向いて説明したい。

空き家の有効活用について

問 **空き家対策推進に関する特別措置法を受け、移住・定住促進の為に空き家をどの様に有効活用していくのか。**

答 **町長**　地域資源として有効活用するのが肝要である。活用の仕方として、テレワークを活用した移住、休日を利用しての二地域居住の為の活用、地域おこし協力隊の増員を図って空き家を利用して貰う等考えている。それから、東京のＮＰＯ法人ふるさと回帰支援センターと連携して移住・定住の呼び込みをしたい。

問 **空き家を解体しない理由は、固定資産税の税制上の軽減措置がなくなる事、家財道具の片付けが進まない事であるのでこれに係る助成や軽減措置が必要ではないか。**

答 **町長**　空き家が地域資源である以上、利活用する為には支援も必要。まずは、所有者が空き家バンクに登録して貰いたい。

親戚・知人に所有者がいたら地域資源活用の為率先して協力してもらい一丸となって取り組んでいく。

宮崎キヤノン跡地利用は

問 **定住促進の為、宮崎キヤノン跡地を社員用住宅地として要望する考えはないのか。**

答 **町長**　現時点では取得・利用する考えはない。今後、宮崎キヤノン側から申し出があった場合にはその都度考える。

一般質問

（質問と答弁は集約しています）

黒木（くろぎ） 泰三（たいぞう） 議員



農業用廃プラスチック処理は

答 国・県に支援を働きかける

問　木城町には甘藷など135ha（ヘクタール）の作物がマルチを利用して耕作されている。廃プラスチック輸出規制によりマルチやハウス被覆資材の農業用廃プラは輸出できなくなった。町長はどの様に認識されているのか。

答　町長

今まで廃プラ類の処理は海外に依存していたが、輸出規制により国内で処理しなければいけない状況である。施設園芸、露地栽培農家にとっては必要不可欠な生産資材である。コスト削減が課題。

問　新富茶工場に搬入されているが収集は年何回か。搬入量は。

答　産業振興課長

収集は年に6回。搬入量は1年に3万2千kgから4万2千kgとばらつきがある。

問　高鍋町・新富町・木城町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会ではどのような協議がされているか。

答　産業振興課長

2月～3月に翌年度の収集業者の選定、処理費用を協議し、5月に年間の収集日程を決定し農家に周知している。

問　本町では生分解マルチについて補助されているが3町統一か。

答　産業振興課長

木城町では購入価格の1／4を補助している。補助の内容については一番良いと判断している。

問　農家は大変感謝している。生産費を算出すると10a（アール）当り1万6千円以上の費用増となり、使い切れないのが現状である。JAと連携を取り、国や県に対策を要望したいが。

答　木城町が進めている有機農業、循環型農業の面からも大変意義があると思う。生分解マルチ導入について国、県の支援を働きかけていきたい。

【意見】鹿児島県ではサツマイモ基腐病の被害が深刻化している。生産量が大きく落ち込んで、宮崎県産に頼るしかない状況である。県内でこの病気が蔓延すると大きな局面を迎えると危惧している。他作物への検討も進めて行くためにも、行政においても確かな情報収集と新しい農業の開発をお願いしたい。

空き家対策について

問　空家対策特別措置法は、2015年2月に全面施行され、全国で80％に当たる1373の市町村で条例が制定されている。本町の条例に沿った進捗状況は。

答　町長

木城町空家等対策の推進に関する条例に基づいて事業等を進めている。

答　町民課長

町内全域の空き家調査を実施した。基礎資料とするため所有者に対しアンケート調査を行っている。今後、空家対策計画の策定を予定している。

問　相談窓口等環境を整備し、所有者と役場が連絡を取り合い、空家を未然に防止する早目の解決策は。

答　町長

空き家窓口の対応等については事務改善委員会に諮問し、方向性を見出していきたい。

（質問と答弁は集約しています）



眞鍋（まなべ）　博（ひろし）　議員

移住専門担当部署が必要ではないか

答　一元化した相談対応窓口は必要

問　今後の木城町を考えた時に一番危惧するのが人口減少である。現在は小丸川発電所の固定資産税などにより財政は安定しているが人口は減り続けている。言葉は悪いがお金はあっても人がいないという状況が起こるのではないかと心配している。全国的に少子高齢化により避けられない問題ではあるが今回様々な感染病や予想を超える災害などが発生する中、地方への移住を考える方々が増えると予想される。そこで移住を専門に受け持つ担当部署の新設が重要。本町の現状では移住者が相談に訪れた場合、関係する部署が多く担当課を行ったり来たりしなくてはならない。移住者に対しきめ細やかな対応ができる組織づくりができないか。

答　町長

昨年２月に人口ビジョンを総合計画として併せて策定し、大字ごとの人口将来展望を記載させていただいた。人口推計について１人でも多くの町民、職員、議員の方々に危機感を持っていただく事が大事。全体的には移住人口、定住人口、応援人口、関係人口等を増やしていきたい。定住移住については一元化した相談対応窓口が必要と考えている。事務改善委員会に諮問し検討結果を待ちたい。

人口減少対策の進捗状況は

問　人口減少対策の一つとしてＩターン者やＵターン者、単身者への奨励金制度が必要であるがその進捗状況は。

答　町長

木城町定住促進奨励金交付要綱の改正に着手しておりＩターン者、Ｕターン者、単身者については検討中である。まとまれば４月１日の施行に向けて実施したい。

問　現在地区によっては温度差があるが高齢化により公民館長や役員などの成り手不足などで地区に昔から加入している地区もある。今後、公民館加入者も減少し公民館活動や運営などが困難になると予想されるが対策として自治公民館のＮＰＯ法人化についての進捗状況は。

答　教育長

自治公民館が抱える問題や課題についての洗い出しと解決方法としてＮＰＯ法人化に向けての活動、支援方針やその内容、法人化の利点について協議を深めている。今後は県教育委員会や国の専門機関との連携を図りながら具現化に向けて令和３年度内には最終的な承認をいただきたい。

問　人口減少に伴い消防団員の確保が困難な状況にある。地元消防団を維持する為にも消防団ＯＢを活用した機能別消防団員制度が必要であるが進捗状況は。

答　総務財政課長

消防団、退職消防団員を活用し災害対策を行う事を目的とした機能別消防団員制度については必要である。現在、導入に対して検討や情報収集を行っている。

【意見】新富町も今年度４月より機能別消防団員制度を導入する。他市町村の制度を検討していただいて本町にあった制度の整備をお願いしたい。

一般質問

（質問と答弁は集約しています）

久保（くぼ） 富士子（ふじこ） 議員



コロナ禍の経済支援対策とワクチン接種は

答 しっかりと対策を打ちたい

経済支援対策について今後の取り組みは

問 コロナの影響で殆どの業種で、売上げや顧客が減少しており、何らかの支援をお願いしたいとの要望が多く聞かれたが今後、更なる経済支援の対策を行う予定はあるのか。

答 町長

断続的な感染拡大を受けて、その都度国や県と連携して行っていると思っている。木城町独自の緊急支援対策も昨年の内からやっている。議会の議決を頂いた上で町民には情報提供をしていきたい。

問 経済的影響は、商工業者だけでなく、一般家庭へも及んでいる。若い単身世帯や子供のいない世帯、子育てが終わった中間層世帯への支援は平等に行われているのか疑問を感じる。平等性の観点から水道料金の一定期間減額やごみ袋の無料配布を要望したい。

答 町長

これまでもいろんな分野、業種に渡って対策を講じてきた。今後しっかりといろんな対策を打って行きたい。

答 環境整備課長

飲食店の減免、一般家庭の水道料金の猶予（4月から7月分）に取り組んでおり、支払いの猶予については随時相談を受けている。

答 まちづくり推進課長

プレミアム商品券を2回発行販売し、経済的支援に繋がったと考える。

問 今回プレミアム商品券の売れ残った理由とその検証はしているのか。

答 まちづくり推進課長

売れ行きが悪かったとは感じていない。大きな経済投資効果があったと認識している。詳細な分析は商工会と連携して進めて行き、次年度に活かす。

答 町長

飲食店（飲食券）についてはやっているので、それも踏まえて今後のことは商工会、担当課と連携しながら検討していく。

ワクチン接種についての取り組みは

問 木城クリニックの医師交代に伴う町民への影響を考え、情報発信を行い十分周知する必要があるのではないか。

答 町長

後任は医療法人隆徳会鶴田病院で進めている。正式な開院日程が分かり次第町民にお知らせしたい。

問 ワクチン接種会場、医師や看護師の人員体制の確保状況はどの様になっているのか。

答 町長

リバリスを集団接種会場に予定しており、足（移動手段）の確保が困難な人については車での送迎を考えている。

答 福祉保健課長

医師2名看護師6名の体制で同時接種を行い、緊急時の対応も含めて想定している。

問 副反応時の対策と夜間医療体制の確保はどの様になっているのか、町民への分かり易い情報提供を求めると共に中期的な体制整備を要望したい。

答 福祉保健課長

会場では医師が常駐しているので直ぐに対応できると思う。夜間緊急時は医療機関と十分に連携を取って対応して行きたい。高齢者については基礎疾患を持っている方が多いことを想定して事前に慎重に確認作業を行い、十分に周知を行っていきたい。

（質問と答弁は集約しています）

まちの話題
TOWN TOPICS

『木城町観光協会が変わる』

令和３年４月１日より木城町観光協会が一般社団法人木城町ふるさと振興協会へ統合され新しくスタートしました。

牛田宏会長に話を伺いました。

Q 法人化の理由は

A 一元化することで組織の強化が図れ、発信力が強化できる。また、国・県の補助金が申請でき、効率的な観光振興ができる。

Q 交流人口を増やすには

A 「ないないの町」から「あるあるの町」にしていく。

Q 今後、何をアピールしていくのか。

A 子ども達には自然を活かして郷土愛も育てられる。植栽事業や川原、白木八重牧場、木城えほんの郷に続く遊歩道のルートを掘り起こす。



牛田宏（うしだひろし）会長



中八重緑地公園



ピノッQ館



川原自然公園



木城温泉館「湯らら」



石河内活性化センター



郷の駅「石河内」



石河内テニスコート



農産物販売所「菜っ葉屋」

議会傍聴メーター

2019年3月議会から
議会傍聴に来られた人数です。

166

議会傍聴をしてみませんか

次の定例議会は**6月**です。定例会の日程、傍聴などについてのお問い合わせは、議会事務局までお尋ねください。

TEL 32-2213（直通）

木城町ホームページに議会情報を掲載しています。

本会議情報や、議会のしくみ、会議録などをご覧いただけます。

〈URL〉http://www.town.kijo.lg.jp

編集後記

これまで議会活動を多くの皆様に知って頂くため精一杯の努力をしてきました。議会構成替えにより次回からは新たな編集委員による発行となります。今後とも議会傍聴とご指導をよろしくお願い致します。

編集委員
委員長 中武 良雄
副委員長 森 伸夫
委員 久保富士子
委員 黒木 泰三

発行責任者
議長 神田 直人

卒園・卒業式の様子

めばえ保育園



のゆり幼児園



どんぐり保育園



木城小学校



木城中学校

